

離島ガソリン流通コストに対する支援を求める意見書

日本には、離島振興法の適用が受けられる離島が 258 島あり、これら多くの離島を有することにより、我が国の排他的経済水域は世界で 6 番目の広さとなっている。つまり、離島は国境を守る役割、海洋資源の保全と活用その他数えきれない大きな役割を担っている。

しかし、日本の資本主義経済の発展に伴って生活基盤の脆弱な離島は人口の減少と高齢化によって存続の危機に直面しており、海上交通費をゼロにしても本土との格差をなくすことは不可能である。当面、離島における生活必需品であるガソリン価格を本土並みに引下げる措置を講じなければ、いずれ自治機能を失い無人島と化すことは明白である。

また、離島のガソリンスタンドでは、小売価格を店頭表示していないところが多く、本土より高いガソリン価格と相まって、ガソリン価格の設定について消費者の不信感が根強い。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 離島ガソリン流通コスト支援事業を拡充すること
- 2 離島地域実態把握調査を充実し、ガソリン小売価格の実態を消費者に対して情報提供すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 9 月 30 日

新潟県佐渡市議会議長 祝 優 雄